

足立区

基礎情報

【人口】 670,122 人 【世帯】 310,662 世帯（平成 27 年国勢調査より（総務省））

【母子・父子世帯数】

児童扶養手当受給者数 7,133 人（平成 26 年）

就学援助率 足立区全体で 35.8%（平成 26 年）

（東京都平均 22.4%、国平均 15.7%（平成 25 年））

（未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）より）

注：就学援助は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な費用を援助する制度

概要

○平成 27 年度に策定した「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」のもと、平成 28 年度から就労支援、相談事業、交流事業の 3 本柱で事業を展開している。

○ひとり親家庭の視点から必要な情報を集めた「ひとり親家庭 応援ブック」を作成し、働くことやお金に関することなども紹介している。

○ひとり親家庭になった段階で、相談ができるように、保育園園長経験者の「ひとり親家庭支援員」を配置し、ひとり親の初期の悩みや不安に対応する体制をつくった。

○ひとり親家庭への情報提供及びひとり親家庭と同じような悩みを抱える仲間づくりの場として「サロン豆の木」を開設し、区の職員も参加して企画・運営を行っている。

【体制】

足立区では、ひとり親家庭支援を、福祉部親子支援課で担当しており、課長、係長、常勤職員 1 名のほか、再任用職員 2 名、非常勤職員 2 名の体制で実施している。なお、ひとり親家庭支援の担当係は、平成 28 年 4 月から設置している。

このほか、関連する部署としては、子どもの貧困対策担当部子どもの貧困対策担当課があり、同課では子どもの貧困対策に関する施策調整や計画策定、会議の運営等を担当している。

【福祉部親子支援課の事務分掌】

1. ひとり親家庭等の手当及び医療費助成事業に関すること。
2. ひとり親家庭の自立支援に関すること。
3. 母子生活支援施設の管理及び建替えに関すること。
4. 児童手当等に関すること。
5. 子ども医療費助成事業に関すること。

(1) 就労支援、相談、交流の3本柱からなるひとり親家庭総合支援事業を展開

①取組までの経緯

足立区では、「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を4つのボトルネック的課題（克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題）と位置づけ、取組を進めていたが、特に貧困については全庁的な取組に至らない状況にあった。

こうした中で、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、国が子どもの貧困対策に正面から取り組む姿勢を明らかにしたことを契機に、足立区でも、平成26年8月に対策本部を設置した。平成27年度には、「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」（平成28年2月）を策定し、子どもの貧困対策の本格的な取組に着手している。

「未来へつなぐあだちプロジェクト」のもと、平成28年度は、ひとり親家庭に対する支援として、足立区ひとり親家庭総合支援事業を実施している。これは、相対的貧困率が50%を超えるとされているひとり親家庭に対し重点的に支援を行い、保護者や若者が孤立せず社会的に自立できるように支援することを目指している。

具体的には、就労支援事業（自立支援プログラム策定、高等職業訓練促進給付金等、自立支援家庭教育訓練給付金、ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援）、相談事業（相談、情報発信）、交流事業（ひとり親家庭向けサロン）のほか、ひとり親家庭支援策の調査研究からなっている。

このうち、平成28年度の新規事業として取組んでいる相談事業は、相談と情報発信から構成されている。

②ひとり親家庭の視点から必要な情報を集めた「ひとり親家庭 応援ブック」を作成

相談事業のうち情報発信に関しては、ひとり親家庭は時間的ゆとりがない、情報にアクセスする時間がない等の状況に加え、足立区ですでに作成している「あだち子育てガイドブック」には掲載されていない、仕事やお金のことについての情報も必要としているとの認識があった。

そこで、ひとり親家庭がライフスタイルに応じて利用できる制度（助成、貸付、子育て、住まい、相談等）を一覧にした冊子「ひとり親家庭応援ブック」を作成した。

具体的には、庁内各組織の所管の情報に加え、ひとり親家庭として必要な事柄を網羅的に掲載した。「ひとり親家庭応援ブック」を見たひとり親家庭に、どんなことを相談したらよいかをわかってもらうことを意識した情報発信である。

「ひとり親家庭応援ブック」は区役所で配布しているほか、区公式ホームページで公開しており、児童育成手当を受給している全家庭へ郵送した。

足立区が作成した「ひとり親家庭応援ブック」の掲載事項（目次）

ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援ブック	
●目次	
1	ひとり親になった「あなた」が受けられる手当・医療費助成----- 4
2	お金のこと----- 6
	(1) 貸付金----- 7
	《豆の木コラム》お子さんの養育費と面会交流----- 8
	(2) 割引・減免・補助制度----- 9
3	住まいのこと----- 1 2
	《豆の木コラム》足立区あんしん子育てナビ----- 1 3
4	お子さんのこと----- 1 4
	(1) 子育て・保育----- 1 5
	《豆の木コラム》子育てホームヘルプサービス事業----- 1 7
	(2) 居場所----- 1 8
	《豆の木コラム》お子さんの居場所一覧を ホームページで公開中！----- 1 8
	(3) 居場所と学習----- 1 9
	(4) 学習----- 1 9
	《豆の木コラム》あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト----- 1 9
5	ひとり親である「あなた」のこと----- 2 0
	(1) 就職・転職----- 2 1
	《豆の木コラム》保育士を目指すあなたに！支援制度のご案内----- 2 1
	(2) 資格取得----- 2 2
	(3) 相談・情報収集----- 2 3
	《豆の木コラム》ひとり親家庭支援員がお待ちしています！----- 2 3
6	心身に不安がある・障がいがある「あなた」とお子さんのこと----- 2 4
	《豆の木コラム》誰にも話せないことを話せる場所がある----- 2 6
7	各種相談----- 2 7
	(1) 生活全般----- 2 7
	(2) 子育て・教育----- 2 8
	《豆の木コラム》あだちはじめてえほん----- 2 8
	(3) DV等----- 2 9
	(4) 健康----- 2 9
	(5) 年金----- 2 9
	(6) 法律----- 3 0
	(7) その他----- 3 0
8	救急医療機関----- 3 1
9	各施設の問い合わせ先----- 3 2
10	お子さんの年代別早見表----- 3 6

出典) ひとり親家庭応援ブック (平成 28 年度版) より作成

(<http://www.city.adachi.tokyo.jp/oyako/documents/28ouenbook.pdf>)

③元保育士を配置し、ひとり親家庭になったばかりの人が相談しやすい環境づくり

相談事業のうち相談に関しては、平成 28 年 4 月から、ひとり親家庭が離婚後最初に訪れる福祉部親子支援課に「ひとり親家庭支援員」を 2 名配置した。この 2 名はいずれも、保育園の園長経験を有する保育士で、子どもに関する様々な相談等を受けてきた経験がある人材である。ひとり親家庭になったばかりの人ほど相談が必要としているとの考えに基づき配置している。

相談は、窓口や電話、メールにより受けつけている。ひとり親家庭になった初期の悩み・不安を聞くことで、ひとり親家庭の問題やニーズを把握するとともに、関係機関と連携することを目指している。

(2) 情報提供及びひとり親家庭同士のつながりのきっかけとなる交流の場を設置

①設置の目的等

前述した平成 28 年度事業の 3 本柱の一つである交流事業として、ひとり親交流サロンを予算化した。ひとり親交流サロンは、ひとり親家庭に様々な情報を提供することと、同じような悩みを抱える仲間づくりのきっかけを目的としている。

平成 28 年 7 月から、毎月第 2、第 4 土曜日に梅田地域学習センターで、「サロン豆の木」として開催している。初回は 60 人程度が参加、以降毎回 10 人程度が参加しており、なかには毎回参加するひとり親家庭の人もいる。

②行政職員と委託先事業者との連携で企画・運営を実施

「サロン豆の木」の企画運営は、委託先である社会福祉法人東京蒼生会と区の福祉部親子支援課ひとり親家庭支援担当で行っている。

企画運営にあたっては、東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」に視察や相談をするほか、貧困をキーワードにした書籍や様々な取組を参考に、試行錯誤しながら取組んでいる状況である。

体験型の企画の実施により、子どもたちが様々な体験をできるようにしたいと考えている。

「サロン豆の木」の開設後、参加するひとり親からは、「役所では話せないからよかった」との声が聞かれている。区の職員としても、ひとり親が窓口に来る時とは異なる楽しそうな顔をしているという印象を得、交流の場の必要性を実感しながら取組んでいる。

区の職員は、ひとり親家庭支援担当が「サロン豆の木」の開催日に参加している。

③「サロン豆の木」として対象者に PR

交流事業の実施にあたり、ひとり親家庭のみを対象とするのか、ひとり親家庭であることを強調するのかといった点について検討をしている。

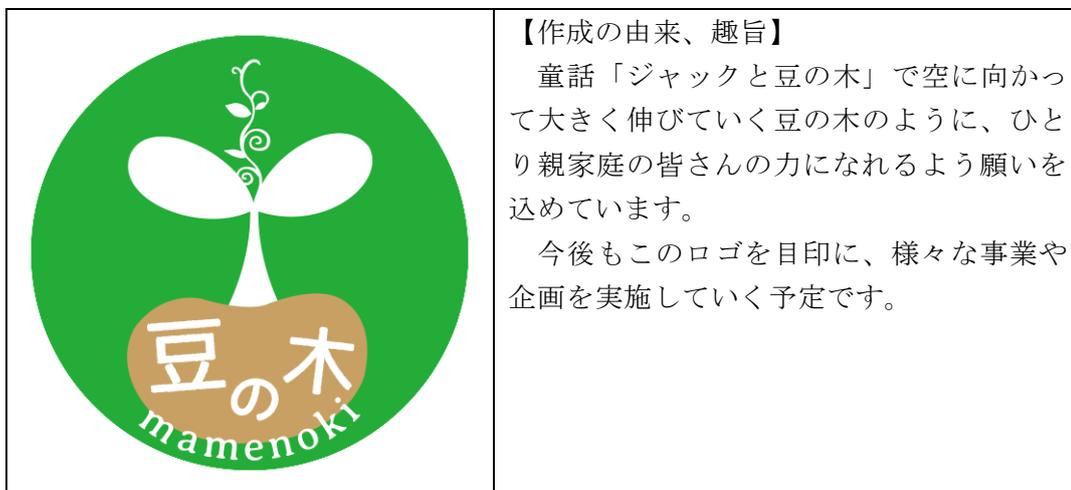
ひとり親家庭のみを対象とした場合、周囲からひとり親家庭とみられることを恐れて交流の場に参加できない人や、交流の場に参加した結果、本人の意思に反してひとり親家庭であることが周囲に知られてしまう人がいるのではないかという指摘のほか、ひとり親家庭を集めた場合のセキュリティ対策を懸念する指摘もあった。

上記の指摘をふまえ、ひとり親家庭向けということが分からないように「サロン豆の木」という名称を用いた。「サロン豆の木」には、離婚を考えている人も参加している。

こういった背景から、「サロン豆の木」の情報提供は、行政窓口で案内のチラシを手渡すほか、児童相談所や民生委員を通じたチラシの配布、児童扶養手当の対象世帯への郵送やひとり親家庭向けのメールマガジンでの情報提供等、草の根で情報が伝わる工夫をしている。

なお、足立区では、ひとり親家庭支援のアイコンとして「豆の木ロゴ」を用いており、作成の由来、趣旨を以下のように説明している。

足立区 豆の木ロゴ



出典) 足立区資料より作成

④工夫する「サロン豆の木」の企画

「サロン豆の木」では、例えば以下のような企画を行っている。

- アロマオイルを用いてウイルス予防スプレーを作る講座
- 区の保健師に相談できるサロン
- ひとり親のためのマネープラン
- 時間をかけずにおいしく栄養のある朝ごはんレシピを使った料理教室
- 保育園入園について区の保育コンシェルジュのアドバイスを受ける講座 など

(3)「つなぐ」シートの活用による庁内の情報連携

「つなぐ」シートは、衛生部こころとからだの健康づくり課こころといのち支援係が担当する「こころの健康・自殺対策」の一環として行ったことが発端となっている。相談者が多様な問題を抱えている場合、一つの窓口での解決はなかなかできず、複数窓口の案内が必要な場合もあるため、複数窓口間における連携をスムーズにするためにシートを作成した。現在では庁舎内の相談時のシートとして広く活用されている。

「つなぐ」シートには氏名、性別、住所等のプロフィール欄に加え、相談内容や相談を受け付けた部署名、区の担当者名、別の紹介先部署名欄を設けている。

相談者が窓口へ往訪した際、必要に応じて「つなぐ」シートの作成（自記または職員による記入）を行う。相談後に別の部署を紹介された場合は、「つなぐ」シートを持参し、他の部署へ往訪する。各部署で、「つなぐ」シートへ追記をしていくかたちである。相談内容に緊急性がある場合、紹介先の部署で相談者が往訪した際に、紹介元の窓口担当者へ連絡を入れることとしており、横断的な対応が可能となった。

つなぐシートの活用により、以下の成果があった。

- ・ 相談者としては、同じ話をしなくてよい点、相談先がわかりやすくなった点で負担軽減
- ・ 区としては、チームで相談者を支援する体制の構築

足立区「つなぐ」シート

改訂版

~あなたの悩みを安心へ~

「つなぐ」シート

相談申込・受付票

ID	相談日 相談受付日	平成 年 月 日	受付者
----	--------------	----------	-----

■基本情報 ※大抵書は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容も必要となる関係機関(者)と情報共有し、保護・集約することに同意します。

氏名欄	
ふりがな	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
氏名	生年月日 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成
住所	年 月 日 (歳)
電話	携帯
相談者	ご本人との関係 <input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> 本人との続柄 <input type="checkbox"/>
注)ご本人以外の場合は記入してください	住所 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
電話	電話 (携帯)

■ご相談の内容 (お困りのこと)

ご相談内容から内容にのぞかずください。ご相談されたことが複数の場合は、全て○をし、一箇所○のことは必ずおつけください。

仕事探し、就職について	収入・生活費のこと	仕事上の不安やトラブル
営業やホームページのまいり	税金や公共料金の支払いについて	債務について
資金の貸付について	住居について	病気や障害に関すること
こころの問題に関すること	食べることがない	家計全般に関すること
介護に関すること	子育てに関すること	ひきこもり・不登校
家族関係・人間関係	地域との関係について	DV・虐待について
その他		

○ご相談されたことを具体的に書いてください。ご要望にあたっての希望もあればお書きください。

(相談相談受付部署)

相談受付日	月 日 ()	部署名	担当者
※相談相談係は記入不要			
相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多量債務 () <input type="checkbox"/> 健康・生活 ()			
<input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()			

相談内容・概要

相談の継続相談 有・無

↓

※他の部署への相談が必要な場合はみ次頁へ

相談が必要と 思われる部署	仕事 ()	多量債務 ()	健康・生活 ()
	介護 ()	子育て ()	その他 ()

■

手前日時	課	係	担当者	関与 有・無
紹介先 ① 名称	担当者			
住所	電話番号			

相談内容・概要

相談受付日	月 日 ()	部署名	担当者
相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多量債務 () <input type="checkbox"/> 生活 ()			
<input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()			

相談内容・概要

相談の継続相談 有・無

↓

相談が必要と 思われる部署	仕事 ()	多量債務 ()	健康・生活 ()
	介護 ()	子育て ()	その他 ()

■

手前日時	課	係	担当者	関与 有・無
紹介先 ① 名称	担当者			
住所	電話番号			

相談内容・概要

相談受付日	月 日 ()	部署名	担当者
相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多量債務 () <input type="checkbox"/> 生活 ()			
<input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()			

相談内容・概要

相談の継続相談 有・無

(くらしとここの相談センター) 受付日 年 月 日

出典) 足立区資料

以上